

運転保守状況(備考欄)

1号機

12月1日(金)

第26回定期検査に伴う停止操作中の9月9日(土)3時40分に、中性子検出器「中間領域モニタ」チャンネル14(以下IRM CH14)の指示が一瞬変化し、「A-自動スクラム」警報が発生した事象について、調査の結果、IRM検出器を含む計測系に異常が認められなかったことから、IRM CH14の検出器とケーブルの接続部(コネクタ)の取付け状態の変化(締め付け部の緩み)に伴いノイズが発生したものと推定した。

対策として、IRM CH14の検出器側コネクタを、より締め付け力の強いタイプのコネクタと交換した。

また、次回定期検査以降、全てのIRMおよび中性子源領域モニタ(SRM)のコネクタについて計画的に、より締め付け力の強いタイプのコネクタに交換する。

【中国電力(株)公表済み】

2号機

1月5日(金)

海水温度が低下し、電気出力低下が改善したため、原子炉浄化系ポンプを1台運転から2台運転に切り替えた。

【中国電力(株)公表済み】

その他

12月26日(火)

平成18年5月経済産業省原子力安全・保安院に報告した平成17年度分「放射線業務従事者線量等報告書」の内容について、使用済み燃料プールで保管している使用済みの中性子検出器の本数を73本と記載していたが、2号機第13回定期検査において原子炉内から取り出した(平成18年3月)5本分を計上していなかったため、78本に誤記訂正を行う旨の届出を行った。

原因は、中性子検出器取替時の社内手続きの漏れによるものであり、社内手続きを見直すこととした。

【中国電力(株)公表済み】

12月1日(金)

他社で発生した計器の設定誤りを踏まえ、自主的に調査を実施していたところ、平成18年11月6日に、2号機の低圧炉心スプレイポンプ入口圧力計の補正值が計器点検記録に誤って記載されていることを計器仕様表により確認した。

当該計器が定められた手順により校正されていれば、計器点検記録に記載されている誤った補正值が使用されるはずだが、点検の結果、圧力計の指示に問題なく、校正手順に不備はあったものの、プラントの安全運転上問題ないことを確認した。

原因は、計器点検記録に記載された補正值の記載ミスに加え、作業手順書等に計器校正作業の詳細手順が記載されていなかったこと等により発生したものと推定した。

対策として、当該計器を正しい補正值を用いて再校正するとともに、計器点検記録の補正值を正規な値に訂正した。

また、今後、作業手順書等の整備および手順書どおりに校正が行われたことを確認するため、計器点検記録に校正時の入力データを記録することとした。

【中国電力(株)公表済み】

1月18日(木)

他社で発生した計器の設定誤りを踏まえ、中国電力(株)が自主的に調査を実施し、平成18年11月6日、2号機低圧炉心スプレイポンプ入口圧力計の補正值が計器点検記録に誤って記載されていることを計器仕様表により確認。

その後も継続して調査を行った結果、計器の指示値が適切な値を示していなかったものとして、2号機洗濯設備の圧力計2ループに指示値が計器誤差の許容範囲を超えていることを確認した。この2ループについては、発電所の運転には影響はないが、速やかに正規な値を示すよう機器校正を実施。